

評価基準書

区分	評価項目	評価の観点や視点	評価点 <最低水準点>
(1) 実施体制	①人員配置	業務遂行のために適切な人員規模・配置、役割分担となっているか。	10点 <4点>
	②従事者の経歴等	各従事者の主要業務経歴、保有資格は業務を遂行する上で適切であるか。	10点 <4点>
	③業務実績	類似業務で成果・実績を有しており、そのノウハウの有効活用が本業務で見込めるか。	20点 <8点>
	④業務理解度	本業務で必要な法令等の知識を有するほか、第6次松山市総合計画（基本構想、基本計画等）や地方創生の取組等を十分に理解しているか。	20点 <8点>
(2) 提案内容	①的確性	提案内容が業務目的と整合し、明確でわかりやすいか。	30点 <12点>
	②実現性	提案内容を裏付ける根拠が明示され、内容に説得力や実現性、着実性があるか。	30点 <12点>
	③独創性	独自提案の内容について、有効性や成果が期待できるか。	10点 <4点>
	④姿勢	業務に対する強い意欲や熱意、積極性が感じられるか。	10点 <4点>
(3) 価格	委託料の総額（消費税及び地方消費税を含む。）	60点×（1－見積金額÷提案限度価格） (小数点以下切捨て)	60点
	合 計		200点

※評価点欄中の上段は選考委員一人当たりの配点

※評価点欄中の下段< >は選考委員5名の評価点を平均した場合の最低水準点